

平成 17 年 3 月 22 日

各 位

全国銀行個人情報保護協議会

「全国銀行個人情報保護協議会」の設立について

銀行界では、本日、「全国銀行個人情報保護協議会」(会長 西川善文 三井住友銀行頭取)を設立し、4月1日から業務を開始することを決定しました。

本協議会は、本年4月に「個人情報の保護に関する法律」が全面施行されることを踏まえ、銀行界において、同法を遵守し、個人情報の適正な取扱いを確保することを目的として、自主的な取組みを行うための団体です。

本協議会は、「個人情報の保護に関する法律」に定められた「認定個人情報保護団体」の認定を主務大臣に申請する予定です。

本協議会の概要は、下記のとおりです。

記

1. 名称

全国銀行個人情報保護協議会

2. 組織

任意団体として設立し、個人情報の保護に関する法律第37条に基づき、主務大臣から認定個人情報保護団体の認定を受ける。

3. 会員(3月22日現在)

(1)銀行会員	175行
(2)銀行持株会社会員	8社
(3)特別会員(各地の銀行協会、全国銀行協会)	66協会

4. 目的

会員における個人情報の適正な取扱いの確保

5. 業務

(1)個人情報保護指針の作成、公表

- (2)個人情報保護指針を遵守させるために必要な勧告、指導その他の措置に関する業務
- (3)会員の個人情報の取扱いに関する苦情の受付、対応
- (4)個人情報の適正な取扱いの確保に寄与する事項についての会員に対する情報の提供
- (5)個人情報の適正な取扱いの確保のための会員に対する研修
- (6)その他会員の個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な業務

【本件照会先：全国銀行個人情報保護協議会事務局 <sup>かんと</sup>神門、小倉 03 - 5252  
- 3761、3786】

以 上